

新型コロナウイルス感染症に係る対応についてのお願い

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の拡大を防ぐため、健康診断につきまして、下記事項につきましてご協力をお願いいたします。

（１）以下の＜新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義＞に該当する方は、管轄の帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

（２）以下に該当する方は受診日の変更等をご相談ください。

- 健診当日、37.5℃以上の発熱や呼吸器症状、倦怠感などの症状がある方

また受診者様の健康と安全を確保するため、下記事項につきましてご協力をお願いいたします。

- ① 健診当日は、受診者の方は会場にお越しになる前に自宅等で体温の測定をお願いします。
測定時に 37.5 度以上の発熱がある場合には、同日の健診はご遠慮ください。
- ②健診受付時に体調の確認を実施いたします。
- ③巡回健診会場につきましては、定期的な換気へのご協力をお願いします。
- ④巡回健診で人の過度な密集を避けるため、受診者の来場スケジュールをご調整ください。
- ⑤マスクの着用、咳エチケットやうがい、手洗い、手指消毒の徹底など通常の感染症対策へのご協力をお願いします。

（３）健診業務委託機関職員の対応について

- ①毎日、事前に体調確認を行い、不調者は就業しておりません。
- ②荷下ろし・会場設営等でのこまめな手洗い・手指消毒を行っております。
- ③対面で業務をするスタッフは、マスクを着用させていただいております。